

H 1 5 事業評価中間公表への市民意見検討経過調書

対象事業名	児童館運営事業	事業CD	T 4 6
担当部課	保健福祉部児童家庭課	部長氏名	棚橋 文男

意見の要旨	最終評価への 反映状況	左の理由	関係協議部署
「今後の方向性・課題」として、児童館職員の体制強化を図るためには正職員の配置が必要であり、嘱託職員や臨時職員では運営上問題であるとしている。しかし、今日の財政状況を考えると、直ぐに正職員を増員するのではなく、先ずは現在の嘱託・臨時職員を有効に活用し、どうしても増員する必要がある場合は嘱託・臨時職員で対応し、それでもなお対応できない場合に限り、正職員で対応すべきであるとする。	今後の方向性に反映する。	現在、児童館4館、ミニ児童館2館、放課後児童会8ヶ所を設置し、それぞれ嘱託職員、臨時職員を配置のうえ、各種事業を実施しております。近年、特に放課後児童会の利用児童が年々増加しており、このようなことから、児童館等の管理運営体制の強化を図る必要が生じており、嘱託・臨時職員の有効活用はもちろんのこと、明年度、私立保育所が法人に移行されることに伴い、児童館に正職員（保育士、数名）を配置し、企画運営等、体制強化を図っていきたいと考えております。	事業評価会議での検討(1/15)  市長・助役ヒアリング(1/28)